

令和2年7月17日

国民歯科問題議員連盟 会員各位

国民歯科問題議員連盟
会長 尾辻 秀久

経済財政運営と改革の基本方針 2020（骨太の方針）（ご報告）

日頃より国民歯科問題議員連盟の活動にご協力を賜り心より御礼申し上げます。
さて、本日、標記について閣議決定がなされました。つきましては、先の議連役員による要望活動の結果として下記のとおり記載されましたので、ご報告申し上げます。
皆様のお力添えにあらためて感謝申し上げますとともに、引き続きご尽力賜りますようお願い申し上げます。

記

【新型コロナウイルス感染症対策に関わる事項】

- 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている医療機関へのさらなる支援
- 新型コロナウイルス感染症患者以外を診療する地域の通常医療の確保と支援

- ・「医療提供体制については、都道府県とも連携しつつ、疑い患者も含め病床を確保し、必要に応じ専用の病院や病棟の設置を推進する。また、これらの医療機関に対して、今般の診療報酬の引上げ、病床確保・設備整備に対する補助を通じて支援するとともに、それ以外の医療機関・薬局に対しても、感染拡大防止のための支援、移植医療等の維持推進、危機対応融資の拡充など当面の資金繰りの支援を着実に実施する。」
- ・「医療現場で必要となる感染防護具や医療機材、医薬品原薬の確保・備蓄、国内生産体制の整備を進める。」
- ・「累次の診療報酬上の特例的な対応や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等による対策の効果を踏まえつつ、患者が安心して医療を受けられるよう、引き続き、医療機関・薬局の経営状況等も把握し、必要な対応を検討し、実施する。」

- 唾液によるPCR検査の精度向上に向けた採取方法等の調査研究の推進
- さらなる抗体検査、治療薬、ワクチンの開発普及促進
- 口腔ケアを含めた新型コロナウイルス感染症発症予防の研究の推進

- ・「唾液を用いたPCR検査・抗原検査の研究・推進等に計画的に取り組む。」
- ・「引き続き、日本を含め世界の叡智^{えいち}を結集することにより、疾病メカニズム等の研究を進め、効果的な治療法・治療薬やワクチン等の研究開発を更に加速し、緊急対応として優先かつ迅速に審査し、国内での生産体制を早期に整備するとともに、ワクチンや治療薬の必要量の確保とワクチン接種体制の構築を進める。」

【引き続き推進すべき事項】

- 病院と歯科診療所等の機能分化や連携の推進及びかかりつけ歯科医のさらなる普及
- 国民への口腔の健康と全身の健康の関係のエビデンスの情報提供と普及啓発の推進
- 歯周疾患検診等の生涯を通じた歯科健診(検診)の充実
- 歯科医師や歯科衛生士による口腔健康管理を通じたフレイル対策や歯科疾患の重症化予防の推進
- 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士間の連携
- 医科歯科連携、介護関係者、障害福祉関係者との連携の推進
- 歯科保健医療提供体制の強化

・「細菌性やウイルス性の疾患の予防という観点も含め、口腔の健康と全身の健康の関連性を更に検証し、エビデンスの国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診、フレイル対策・重症化予防にもつながる歯科医師、歯科衛生士による歯科口腔保健の充実、歯科医療専門職間、医科歯科、介護、障害福祉関係機関との連携を推進し、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む。」

- 保険者による歯科健診の取り組みを推進するための予防・健康インセンティブの強化 ほか（骨太方針 2019 に記載あり）

「経済財政運営と改革の基本方針 2020」は、現下の情勢下では政府として新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題であることから、令和3年度概算要求の仕組みや手続きをできる限り簡素なものとすることと歩調を合わせ、記載内容を絞り込み、今後の政策対応の大きな方向性に重点を置いたものとしている。「経済財政運営と改革の基本方針 2019」のうち、本基本方針に記載が無い項目についても、引き続き着実に実施する。

国民の健康維持増進のため、地域の歯科診療所が感染防止策を徹底した上でできる限り通常の診療や健診が行えるよう、我々国民歯科問題議員連盟はその環境づくりを後押ししています。

会員各位におかれましては今後も新型コロナウイルス感染の状況をしっかりと注視し、歯科界の皆様のご苦勞を鑑み、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

事務局：島村大事務所(参 50415)